

新潟県との原子力防災に関する協力協定について



2020年 10月 16日
東京電力ホールディングス株式会社

1. 協力協定の概要

【協力協定のポイント】

- 本協定に基づき、平時から要員や資機材の協力体制を構築するとともに、新潟県が実施する原子力防災訓練の振り返りを協力し行うことで、協力体制等の改善を行っていく

【協力協定の目的】

- 原子力災害時の協力について、平時から協力体制に関する情報共有を行い、新潟県が実施する原子力防災訓練において、その協力体制を確認することで、新潟県原子力災害広域避難計画に基づく防護措置の実効性を高めていく

【協力項目】

- ① スクリーニングに関する要員および資機材の支援
- ② 社会福祉施設に入所する要配慮者の避難に関する要員および車両の支援
- ③ 放射性物質拡散予測情報の提供
- ④ 訓練を通じた原子力災害時における協力体制の確認並びに訓練結果を踏まえた協力体制の検証および見直し

【協定の締結日】

- 2020年10月16日

2. 当社の具体的協力事項（1/2）

1. スクリーニングに関する要員および資機材の支援

- 原子力災害時の住民避難に必要となる、スクリーニング作業の要員を手配する
- 「原子力災害時における事業者間協力協定」に基づく、資機材の支援を行う

2. 社会福祉施設に入所する要配慮者の避難に関する要員および車両の支援

- 柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会において要請された、PAZ（予防的防護措置を準備する区域）内社会福祉施設の要配慮者218名を搬送可能な福祉車両（ストレッチャー車）31台と、要員62名を確保する。福祉車両は、現在配備に向けて準備中



2. 当社の具体的協力事項（2/2）

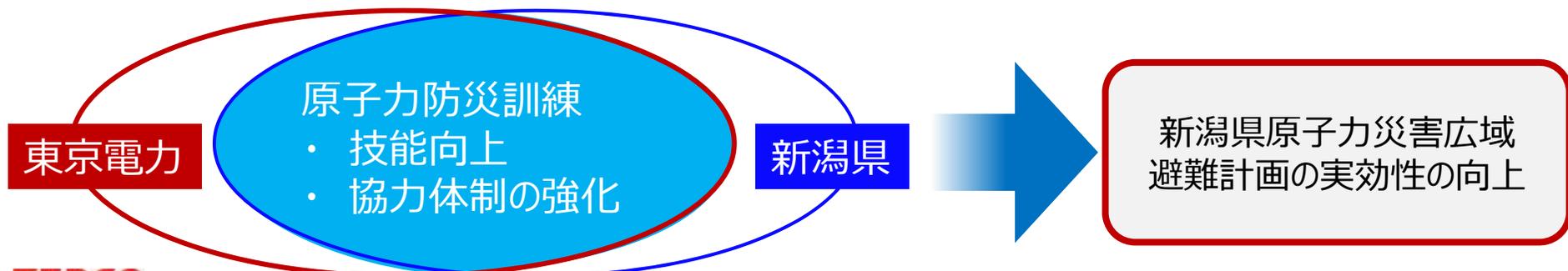
3. 放射性物質拡散予測情報の提供

- 新潟県の求めに応じて、当社の有する放射性物質拡散予測情報を新潟県に提供する



4. 訓練を通じた原子力災害時における協力体制の確認並びに訓練結果を踏まえた協力体制の検証および見直し

- 新潟県実施する原子力防災訓練の振り返りを協力し行うことで、スクリーニング作業等の技能向上と、協力体制の検証と改善を行う



3. 新潟県原子力防災訓練への協力

- 本協定を締結後初となる、新潟県が実施する原子力防災訓練に、事業者として最大限の協力をしていく

<2020年度 当社参加の訓練（予定）>

	訓練項目	当社実施内容	当社参加人数
総合訓練	本部運営訓練等（10月20日）		
	新潟県災害対策本部等における運営訓練	新潟県災害対策本部等への発電所情報等の伝達	10名程度
	オフサイトセンターにおける運営訓練	オフサイトセンターへの発電所情報等の伝達	10名程度
	緊急時の通信連絡訓練	自治体等関係箇所への通報連絡文のFAX	5名程度
	緊急時のモニタリング訓練	UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏内の放射線モニタリング	5名程度
	原子力災害医療訓練（10月21日）		
	原子力災害医療訓練	医療措置・救護活動	10名程度
	住民避難訓練等（10月24日）		
	PAZ（予防的防護措置を準備する区域）内放射線防護対策施設の屋内退避	福祉車両を活用した避難	10名程度
	PAZ（予防的防護措置を準備する区域）内住民避難訓練	避難経路所等の運営（住民等の誘導の補助）	10名程度
スクリーニング・簡易除染訓練	住民および避難車両のスクリーニングと簡易除染	40名程度	

以 上